

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：2024/03/31

事業所名 Tonina “トニナ”

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○		室内のスペースとして基準は満たしてはおりませんが、子どもさんのエネルギーの発散、運動面から考えると、近隣の公園やスペースの有効活用を今後も考えていきたいと考えております。
	2	職員の配置数は適切である	○			今後、子どもさんの様子なども踏まえながら適切な支援が行える人員の増員も視野に入れながら行っております。
		生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○		利用される子どもさんの特性に合わせて刺激を減らすなどの環境調整を行い視覚提示なども用いて構造化を行っております。バリアフリーに関しましては、事業所建物の構造上、難しい部分もあるのが現状です。しかしながら、段差の解消などできる範囲のところから取り組んでいきたいと考えております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			子どもさん、保護者の方により良い療育を行えるように今後もPDCAサイクルをまわしていきながら検討をしていきたいと考えております。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			アンケート評価を実施し、その結果を真摯に受け止めて改善に繋げていきたいと考えております。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページにて公表しております。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	外部評価は行うことができませんでした。しかし、相談支援員様、学校の先生などの見学には積極的に応じ、オープンな事業所を作りたいと考えております。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			今後も研修などに積極的に参加していきたいと考えております。
適切な支援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			日々の記録、ミーティングなどを通して、子どもさんの課題を客観的に捉え、保護者のかたとも共有をしていきたいと考えております。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		検査の実施までは行っていない現状になります。しかしながら、検査などフォーマルな情報の読み取りや、項目などを意識しながら子どもさんの様子の把握に努めております。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			

の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している		○	児童発達支援の形態は個別での療育が中心になっております。しかし、就学前など、集団での活動の経験が重要な時期には、集団での活動に参加しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		療育終了後にミーティングを行い、子どもさんの様子、支援の内容、活動内容などを振り返っております。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		電子媒体を用いて記録を行っております。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○	基本的に管理者が参加している状況です。今後、より現場で接するスタッフも併せて参加できるよう検討していきたいと考えております。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	現在、医療的ケアが必要な子どもさんが在籍されておられません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	現在、医療的ケアが必要な子どもさんが在籍されておられません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		子どもさんが在籍している保育園に、見学に行っております。様子や対応なども共有しました。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	保護者を通しての情報共有にとどまっているのが現状となっております。今後より良い共有方法などを模索していきたいと考えております。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	新型コロナウイルスの影響もあり、交流の機会がもてませんでした。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		管理者が出席をし、グループワークなどでも地域の課題に対して検討を行いました。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	ペアレントトレーニングは実施できておりません。それぞれの課題となる行動に対して、保護者の方と相談をしながら具体的な対応を考えております。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			

保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	新型コロナウイルスの影響もあり、今年度は実施を見送っております。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			○	Instagramでの活動報告を行なっておりますが、年度途中で更新が遅くなってしまいました。今後定期的に発信をしていきたいと考えております。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	新型コロナウイルスの影響もあり、地域の方との交流が行えるイベントの実施を見送りました。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している			○	より現状に即したマニュアルの作成と、保護者の方への周知を行なっていきたいと考えております。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			○	保護者との情報共有にとどまっています。指示書の提出なども検討していきたいと考えております。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			身体拘束を行う場面がありませんでした。今後も引き続き、前もっての支援を行っていきたいと考えております。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			